

(別添 1)

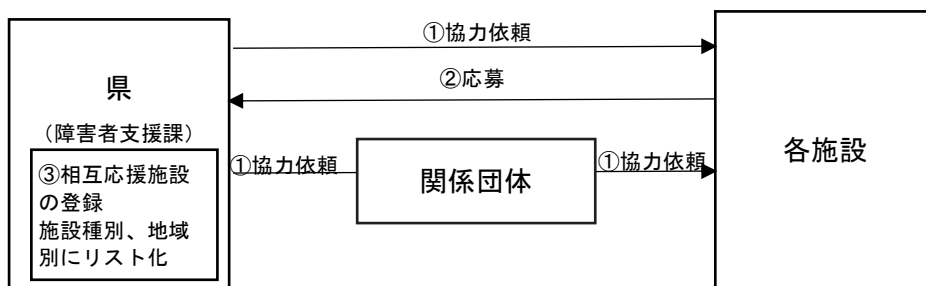
**【相互応援施設 募集フロー】**

- ・新型コロナウイルスのクラスターが発生して職員が不足する入所施設等に対し、以下のような協力をいただける施設を募集

(1) クラスターが発生した施設のクリーンゾーンでの介護サービス提供

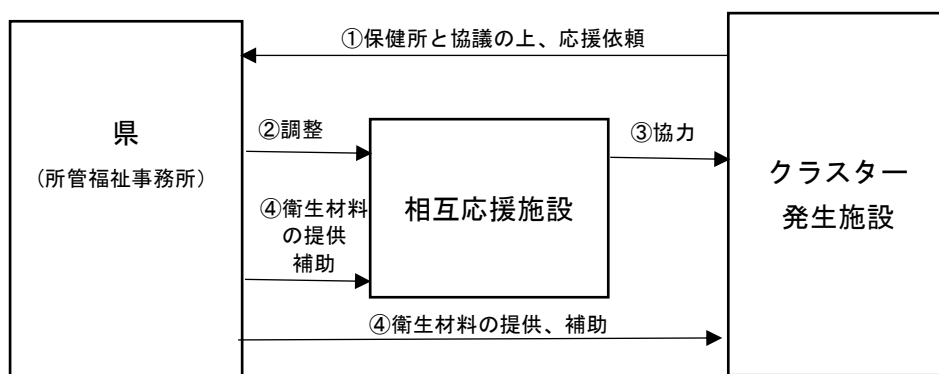
\* 陽性患者への支援は想定していません。

(2) クラスターが発生した施設の陰性患者の受入れ など



**【相互応援施設 協力フロー】**

- ・新型コロナウイルスのクラスターが発生した入所施設等は県に応援依頼
- ・県は当該施設の種別に応じて、近隣の施設を中心に応援協力を調整



## 【応援職員の派遣に当たって】

- ・ 応援職員を依頼する場合には、個別に期間や人数などを御相談させていただきます。
- ・ 応援を依頼するに当たっての基本的な考え方は以下のとおりです。

### 1 応援職員を派遣する場合（ケアラー支援の簡易居室を含む）

クリーンゾーンで、感染が確認されていない利用者の介護を担当していただきます。

具体的には以下のとおりです。

#### （1） 応援職員が担当する利用者

- ①濃厚接触者でない利用者
  - ②濃厚接触者ではあったが、抗体検査やPCR検査の結果が陰性となっている利用者
- \* 陽性の利用者は対象外です。

#### （2） 応援職員が支援サービスを担う場所

- ①新型コロナウイルス感染者が発生していないフロア
- ②新型コロナウイルス感染者が発生したフロアであっても消毒が完了し、保健衛生上適切な管理がなされている場所（新型コロナウイルスへの感染のリスクが低いと考えられる場所を基本とします。）

### 2 クラスタ発生施設から利用者を受け入れる場合

1と同様に、感染が確認されていない利用者の支援を担当していただきます。

- ①濃厚接触者でない利用者
  - ②濃厚接触者ではあったが、PCR検査の結果が陰性となっている利用者
- \* 陽性の利用者やPCR検査の結果が出る前の利用者は対象外です。

### 3 衛生材料の提供、応援職員の派遣等に当たっての費用負担等

#### （1） 衛生材料の供給

サービスの提供に必要な衛生用品等（手袋、マスク、フェイスシールド、ガウン等を想定）のかかり増し経費については、県が補助する予定です。また、衛生用品等が不足する場合は県が確保に努めます。

#### （2） 職員応援等に関する費用負担等

応援職員の日当及び派遣に伴って必要となるかかり増し費用（例：職員が応援先で支援に従事する際の手当、派遣時及び派遣終了後の待機期間の宿泊費用、旅費、損害保険に加入するための保険料等）は県が補助します。